

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年12月10日(金)
午後0時58分～午後1時34分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 小野寺美穂 副委員長 菅原和子
委員 千葉栄幸 委員 大友康信
委員 佐々木哲男 委員 及川秀一
委員 山田龍太郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 生活経済部長 大久保 啓 二
出席をした 建設部長 三浦 仁
者の職氏名 クリーン対策課長 加藤 公 一
北釜整備推進室長 車塚 仁 悦
クリーン対策課長補佐 針 生 大 輔
兼クリーン対策係長 大友 博 明
北釜整備推進室長補佐 大友 博 明
クリーン対策課 佐藤 拓 人
環境衛生係長 佐藤 拓 人
北釜整備推進室 奈良 厚
北釜整備推進係長 奈良 厚
- 6 事務局職員 事務局 長 相澤 幸 也
次長兼議会総務係長 西村 雅 裕
主 査 大宮 透

7 付議事件

- (1) 議案第112号 名取市斎場条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第116号 土地の売払いについて
- (3) 陳情第3号 鹿島草倉田線の道路拡幅の早期着工・完成に関する陳情
- (4) 陳情第4号 山神線及び成田線の道路拡幅に関する陳情
- (5) 陳情第5号 飯塚成田線の早期完成に関する陳情
- (6) 陳情第6号 名取市内における「近隣商業地域」と「準工業地域」について日影規制を条例で制定することについての陳情

午後0時58分 開 会

○委員長（小野寺美穂） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、生活経済部長、建設部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

以上で報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第112号 名取市斎場条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） 別表でお伺いします。改葬死骸の死後10年以上とは、墓じまいとかお墓をまとめるというときに適用されると思います。使用料で市民と市民以外というところですが、お墓のある場所ではなく、市民の方が申込された場合に無料ということなのか、亡くなられた方が生前に市民だったことで対象となるのか、その確認をさせてください。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、クリーン対策課長。

○クリーン対策課長（加藤公一） 改葬死骸の市民の方の取扱いというお尋ねですが、これは申請者が使用者となり、市民であるかを確認します。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 今回、病理解剖で依頼があつてということですが、通常の火葬場の使用にそういったものが新たに入ってくるということで、通常の使用率と病理解剖の火葬に関しての件数について、トータル的に見てあまり市民の方に影響のないようになるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、環境衛生係長。

○クリーン対策課環境衛生係長（佐藤拓人） 名取市斎場の火葬の件数です

が、年間で大体700件いかないくらいの火葬を4炉ある人体炉で行ってきています。受入れ体制にはまだ十分に余裕がある状況と見ています。また、今回医療機関から聞き取らせていただいたところ、こういった病理解剖は恐らく年に1体から2体ほど行っているということでした。それを大体3年から5年ほど保存した後に、火葬に出されるといったお話でしたので、年間1件から2件程度の受入れが増えるということで、十分に対応できるものと捉えております。

○委員長（小野寺美穂） 佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 使用規定と言いますか、規則もあると思うのですが、これは一般の市民の方の申請が1件、2件であったとしてもその手続は皆一緒だということでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、環境衛生係長。

○クリーン対策課環境衛生係長（佐藤拓人） 基本的には人体の火葬を最優先で行っていきたいと考えております。現在、動物の火葬の受入れも行っていますが、人体の火葬をまず優先して行って、その空いた時間で動物炉の受入れも行っております。臓器についても会葬される方が出てきたりするわけではなかったもので、ある程度柔軟に時間調整しながら受入れはできるものと考えております。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） 今の病理解剖の臓器ですが、あくまで亡くなって、何かの器官をホルマリン漬けにするといった臓器のことだと思います。通常の摘出手術といったものはこの中に含まれないということでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、環境衛生係長。

○クリーン対策課環境衛生係長（佐藤拓人） 今回のきっかけになったのは亡くなった方の病院での病理解剖ということがありますが、他に、例えば糖尿病の患者さんなどが壊死した体の一部を切断するというようなことも当然想定されるものでして、別表の中のその他で受け入れることを想定しております。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 私も斎場に行く機会が多いのですが、控室に関してコロナ禍においてスクリーンなども付けてもらいました。よく1時間半なり2時間なり中で待っている中で、サイクルスポーツセンターにあるようなウッドデ

ツキを設けて、季節にもよると思いますが、控室から外に出られるようなことも必要なのかなと思いますが、その辺の考え方があれば伺います。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、生活経済部長。

○生活経済部長（大久保啓二） 施設は既に建ててあるということもありますので、皆さんの御要望とか、かなり不便であるということであれば、改装については研究していきたいと思います。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） 先ほどのところで確認ですが、壊死した足などを切断した場合に申請するのが本人ではなくて病院になるのかなと思うのですが、申請者は病院になるのか、元の本人が申請者になるのか。その辺のところを確認したいと思います。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、環境衛生係長。

○クリーン対策課環境衛生係長（佐藤拓人） 実際に本市で相談の事例はないのですが、他市の事例などをお伺いしますと、やはり病院と手術を受けられた方との契約によって、手術する同意書のようなものを取り交わしますけれど、その中で例えば足を切断した場合に、足は病院のほうで処分しますということになれば、当然病院から出てきますし、御本人が持ってくるということもあると伺っております。そういったところにも対応する改正となっております。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第112号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第112号 名取市斎場条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野寺美穂） 起立全員であります。よって、議案第112号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第116号 土地の売払いについてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 現状引渡しの状況というのは、T P 1メートルくらいまで造成しての引渡しになるのか、売り渡す時点での状況について伺います。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、北釜整備推進室長。

○北釜整備推進室長（車塚仁悦） これから議会の御承認を頂いた後に引き渡すこととなりますが、現場の造成は既に終わっておりまして、宮城県の開発検査なども終わっております。一部で電柱の移設が残っていますが、ほぼ完成した状況での引渡しということになります。

○委員長（小野寺美穂） 佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） かなりの面積ですが、この一帯を1社が使うということだと思います。これに関して何か計画的なものが示されているのかどうか。その中に改めて市として市道を整備するという考え方はないということでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、北釜整備推進室長。

○北釜整備推進室長（車塚仁悦） 現在お聞きしているのは、こちらの敷地を全部使うということで、市が改めてこの中に道路整備することはありません。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。千葉栄幸委員。

○委員（千葉栄幸） こちらの土地に関しては復興整備計画の中での取組と捉えていて、土地の開発許可申請の際に予定建築物等の用途で、研修施設ということで申請をなされていると思うのですが、実際にどういったものが予定されているのか、分かれば教えてください。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、北釜整備推進室長。

○北釜整備推進室長（車塚仁悦） 現在お聞きしている情報ですが、相手方の新しい研修施設を設置するということです。具体的には、工事とか鉄道関係の仕事をされておりますので、補修用の車両の訓練設備や実際に現場にレールを敷くようでした、実践的な土木建築の研修をしていく施設だと聞いています。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） 売払額についてお伺いします。この決定に関して、不動産鑑定士の鑑定を基準にしてこのような金額が出されたのか、または元の復興の事業の中での買取りや造成などといったものを積算の中で足していった金額になったのか、その辺のことについて伺います。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、北釜整備推進室長。

○北釜整備推進室長（車塚仁悦） 価格の決定については、現在の相場で不動産鑑定評価を行っており、その金額を売払額としております。

○委員長（小野寺美穂） 大友康信委員。

○委員（大友康信） 周辺の土地ももちろん値段が無くなるわけではないと思うので、不動産鑑定で価格の評価をした場合に、今回の復興の予算やらいろいろなものがあって、造成などがなされているわけですが、そういったものも不動産鑑定の中に含まれていると考えるとよいものなのではないでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、北釜整備推進室長。

○北釜整備推進室長（車塚仁悦） 不動産鑑定の評価ですが、具体的には仙台空港周辺の事例を参考にしながら標準価格というものを決めます。これは不動産鑑定の中で行っていくものなのですが、その中でその土地のいろいろな条件について、何箇所道路に面しているかということや形状といったことを加味して行っていますので、あくまでも現在の相場に基づき行っています。防災集団移転事業の買取り価格については加味しているものではありません。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） ここは地区計画で制限があります。近くに北釜防災公園があり、遊具等が仙台国際空港株式会社から寄贈されたということで、市に対しての還元といったものが見受けられます。先ほどのお話の中で、レールを敷いて車両の訓練ということになると、空港があって反対側に鉄道がありますが、施設の中でそういう形のものを子供たちに公開するなどということは示されていないのか。市のほうからそういったことを加味してほしいということはないのかどうか伺います。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、北釜整備推進室長。

○北釜整備推進室長（車塚仁悦） 私どもも御相談をしていたところで、相手

方としてはインフラ整備の技術向上に向けた人材育成のための施設であるということですが、将来的には補修用の機械であるとか、作業の内容というか鉄道の事故防止に関するものを含め、安全に関する取組ということで地域の方に向けた見学というようなものも考えているということ聞いています。

○委員長（小野寺美穂） 佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 公園を挟んで向かいにあるということですから、その辺の部分も何かの施策があってもよいのかなという感じはしていました。もう一つは、このエリアは緊急時に避難すべき地域になっていますので、公園の中に高台があり、当然避難の考慮もされているかと思いますが、避難に関しての何か条件的なものはなかったのかお伺いします。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、北釜整備推進室長。

○北釜整備推進室長（車塚仁悦） 研修施設ということで、有事の際の避難はすぐ西側に防災公園がありますし、第二次防御ラインもすぐ近くにあるということで懸念はないと聞いております。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第116号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第116号 土地の売払いについてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野寺美穂） 起立全員であります。よって、議案第116号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第112号及び議案第116号の2か件に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で付託議案の審査を終了します。

説明員退席のため、暫時休憩いたします。

午後1時17分 休 憩

午後1時18分 再 開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

次に、付議事件の（3）陳情第3号 鹿島草倉田線の道路拡幅の早期着工・完成に関する陳情から（6）陳情第6号 名取市内における「近隣商業地域」と「準工業地域」について日影規制を条例で制定することについての陳情までを一括して議題といたします。

陳情4か件に係る委員会調査報告の取りまとめにつきましては、本日の委員会で委員長案をお示しすることとしておりました。

初めに、報告書案4か件について、書記をして説明をいたさせます。

その後、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

○書記（大宮 透） [資料により説明をなした]

○委員長（小野寺美穂） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

休憩して進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後1時32分 休 憩

*休憩中の要旨

・委員長案のとおりとすることとした。

午後1時33分 再 開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

お諮りいたします。委員会調査報告については、原案のとおりとしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書について、簡易な語句、数字、その他整理を要する事項については、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時34分 散 会

令和3年12月10日

建設経済常任委員会

委員長 小野寺 美穂